

長万部町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年4月1日

長万部町長
長万部町議会議長
長万部町教育委員会
長万部町選挙管理委員会
長万部町代表監査委員
長万部町農業委員会
長万部町消防本部

1 目的

長万部町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、長万部町長、長万部町議会議長、長万部町教育委員会、長万部町選挙管理委員会、長万部町代表監査委員、長万部町農業委員会が策定する特定事業主行動計画である。

2 計画期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日まで

3 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本町では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等を行うこととしている。

4 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、町長部局、町議会事務局、町教育委員会、町選挙管理委員会、町代表監査委員、町農業委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

なお、この目標は、町長部局、町議会事務局、町教育委員会、町選挙管理委員会、町代表監査委員、町農業委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

○数値目標

- 目標1. 平成29年度～平成32年度の、一般行政職における採用者の女性割合を、平成23年度～平成27年度の実績(24%)より6%以上引き上げ、30%以上にする。
- 目標2. 平成28年度～平成31年度の、4級(係長・主査)クラス以上にある職員に占める女性割合を、平成27年度の実績(22%)より3%以上引き上げ、25%以上にする。
- 目標3. 平成31年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得実績をつくる。
- 目標4. 平成31年度までに、育児休業を取得する男性職員の実績をつくる。
- 目標5. 平成31年度までに、制度が利用可能な女性職員の育児休業の取得割合100%を維持する。
- 目標6. 平成31年度までに、超過勤務の年間平均時間を、平成26年度の実績(69時間)より10%以上減少させ、60時間にする。

5 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

4. で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。

なお、この取組は、町長部局、町議会事務局、町教育委員会、町選挙管理委員会、町農業委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

《目標1に対する取組内容》積極的に町のPRを行い、イメージアップを図るとともに、採用及び採用時に配属する職務分野について男女で偏りが無いよう配慮する。

《目標2に対する取組内容》将来の管理職候補となるべき女性職員の育成を図るため、財務、企画、対外折衝、危機管理等マネジメント能力が必要とされる多様なポストへ積極的に配置する。また、女性職員向けのセミナーやキャリアデザイン研修などの情報提供等を行い、積極的な参加を支援する。

《目標3に対する取組内容》対象職員に対して、総務課による面談・助言を行い、各種両立支援制度(配偶者の出産休暇、育児参加休暇等)の活用を積極的に働き掛ける。

《目標4に対する取組内容》制度の周知等、意識改革を図り、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図る。

《目標5に対する取組内容》制度の周知を図るなど、対象職員に対して総務課による面談・助言を行い、育児休業・短時間勤務制度等の活用を積極的に働き掛ける。

《目標6に対する取組内容》業務に応じた人事の適正配置・職員採用や超過勤務をしない日を設定するなど超過勤務の減少を図る。業務の効率化と良好な職場づくり、時間当たりの生産性を考慮した人事評価を実施する。

内閣府令第2条に基づき把握する項目について分析を行い、課題がある場合には、数値目標を設定する。

- ① 女性職員の採用割合
- ② 継続勤務年数の男女差
- ③ 超過勤務の状況
- ④ 管理職の女性割合
- ⑤ 各役職段階の職員の女性割合
- ⑥ 男女別の育休取得率・平均取得期間
- ⑦ 男性の配偶者出産休暇等の取得率・平均取得日数

資料

- ① 女性職員の採用割合
(一般部門)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	平均値
採用職員数(人)	7	2	12	7	11	7.8
うち女性職員数(人)	1	0	5	3	3	2.4
採用率 (%)	14.3	0.0	41.7	42.8	27.2	30.8

(病院部門)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	平均値
採用職員数(人)	1	2	0	1	2	1.2
うち女性職員数(人)	1	0	0	1	2	0.7
採用率 (%)	100.0	0.0	—	100.0	100.0	66.6

※医師を除く

(うち一般行政)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	平均値
採用職員数(人)	5	1	5	4	6	4.2
うち女性職員数(人)	1	0	1	1	2	1.0
採用率 (%)	20.0	0.0	20.0	25.0	33.3	23.8

- ② 継続勤務年数の男女差 (平成27年4月1日現在職員)

男 1人あたり平均勤続年数 17.8年

女 1人あたり平均勤続年数 15.0年

定年退職以外で離職 (H17年度～H26年度)

男 8人 男離職率20.5%

女 3人 女離職率13.6%

③超過勤務の状況（H26年度）

男 1人当たり年平均 81.79時間

女 1人あたり年平均 42.12時間

職員1人当たり年平均 68.77時間

④管理職の女性割合

平成27年度部署別男女職員数・管理職数

部署	職員数			管理職			女性管理職比率
	計	男	女	計	男	女	
町長部局	81	59	22	10	9	1	10.0%
病院	31	11	20	7	5	2	28.6%
選管事務局	2	2	0	1	1	0	0.0%
農業委員会事務局	1	1	0	0	0	0	0.0%
教育委員会事務局	9	6	3	1	0	1	100.0%
議会事務局	3	2	1	1	1	0	0.0%
消防	20	20	0	2	2	0	0.0%
合計	147	101	46	22	18	4	18.2%

⑤各役職段階の職員の女性割合

	男	女	合計	女性職員割合
医師	3	0	3	0.0%
6級（課長級）	13	1	14	7.1%
5級（係長主幹級）	10	3	13	23.1%
4級（係長主査級）	24	9	33	27.3%
3級（主任級）	28	19	47	40.4%
1～2級	23	14	37	37.8%
合計	101	46	147	28.6%

⑥男女別の育児休業取得率・平均取得期間

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
対象者（男）	1	0	1	0	2
取得者（男）	0	0	0	0	0
取得率（男）	0.0	—	0.0	—	0.0
平均取得期間（男）	0	—	0	—	0
対象者（女）	1	0	1	0	2
取得者（女）	1	0	1	0	2
取得率（女）	100.0	—	100.0	—	100.0
平均取得期間（女）	308	—	308	—	309